

求職者支援訓練 令和8年度 第2・四半期(令和8年7月～9月開講)

①定員の内訳

基礎コース	45 (新規枠 13 含む)
実践コース	112 (新規枠 32 含む)
介護・福祉分野	15
医療事務分野	15
デジタル分野	45
その他の分野	37
(※うち、地域ニーズ枠)	(60)
合 計	157

1コースあたりの定員は、原則として30名を上限とします。
※eラーニングコースは上限15名

※地域ニーズ枠は、実践コースの内数とし、優先認定されます。
地域ニーズ枠として申請できるコースは、次のとおりです。
イ「デジタル分野の参集型訓練」

②訓練申請日程

認定後すぐに募集を開始して最大限の募集期間をとった場合の例									
説明会	申請書受付	申請書締切	補正期限	本部認定	募集開始	募集締切	選考日	選考結果 (発送日) 通知日	訓練開始日
(個別対応と 実施しません)	4月1日 (水)	4月14日 (火) 正午	4月24日 (金) 正午	5月15日 (金) 頃 予定	5月22日 (金)	6月25日 (木)	6月29日 (月)	7月3日 (金)	7月9日 (木)

【留意事項】

《全般》

※「定員の内訳」及び「訓練申請日程」については、令和8年度予算成立前のため、今後の情勢次第では変更があり得る可能性があります。

《①定員の内訳》

○ 同一認定単位期間におけるeラーニングコースの申請については、実践コースの1分野(介護・福祉分野、医療事務分野、デジタル分野及びその他の分野のそれぞれ1分野)につき1実施機関あたり1コースまでとします。

《②訓練申請日程》

- 訓練開始日は、令和8年7月9日(木)から令和8年9月30日までの任意の日で設定できます。
なお、日程の設定は、当支部から配付するチェックリストを参考にしてください。
- ハローワークでの対応は、本部認定後3開庁日程度経過した日となります。よって、本部認定日と募集開始日を近接して設定された場合、募集開始当初の数日間はハローワークでの対応が困難となる可能性がありますので、ご了承ください。
(実施機関独自の広告等の募集活動は募集開始日以降可能です。)